

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第123期) 至 平成26年3月31日

株式会社 **ニツキ**

(E02171)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	18
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	19
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	22
	3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
	1. 株式等の状況	24
	(1) 株式の総数等	24
	(2) 新株予約権等の状況	24
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
	(4) ライツプランの内容	24
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
	(6) 所有者別状況	24
	(7) 大株主の状況	25
	(8) 議決権の状況	26
	(9) ストックオプション制度の内容	26
	2. 自己株式の取得等の状況	27
	3. 配当政策	28
	4. 株価の推移	28
	5. 役員の状況	29
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	36
	1. 連結財務諸表等	37
	(1) 連結財務諸表	37
	(2) その他	70
	2. 財務諸表等	71
	(1) 財務諸表	71
	(2) 主な資産及び負債の内容	82
	(3) その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
	1. 提出会社の親会社等の情報	84
	2. その他の参考情報	84
第二部	提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第123期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,602,863	8,040,101	8,982,281	8,584,283	9,709,294
経常損益 (千円)	△1,072,434	395,880	826,298	749,458	605,273
当期純損益 (千円)	△845,667	317,953	1,247,598	909,155	528,399
包括利益 (千円)	—	209,902	1,313,926	1,235,157	865,312
純資産額 (千円)	2,062,147	2,271,864	3,547,186	4,594,241	5,334,330
総資産額 (千円)	9,550,812	9,380,257	10,616,962	11,557,247	12,816,258
1株当たり純資産額 (円)	197.09	217.11	351.20	481.95	556.17
1株当たり当期純損益金額 (円)	△90.18	33.91	133.06	96.98	56.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	21.7	31.0	39.1	40.7
自己資本利益率 (%)	△39.3	16.4	46.8	23.3	10.9
株価収益率 (倍)	—	6.8	2.0	4.3	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△643,932	969,834	1,470,275	1,171,626	931,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△221,236	△48,758	33,551	△739,562	△1,392,721
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	517,452	△341,074	△180,385	△320,958	△266,249
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	623,941	1,288,386	2,648,509	2,655,873	1,886,442
従業員数 (人)	513	566	556	550	599

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	5,389,980	6,944,996	7,698,426	7,312,366	8,089,003
経常損益 (千円)	△1,020,667	257,338	745,696	781,318	798,878
当期純損益 (千円)	△819,806	243,509	1,211,567	901,077	735,034
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	1,740,485	1,914,015	3,156,163	4,304,713	5,028,139
総資産額 (千円)	9,064,497	8,847,041	10,124,695	11,161,805	12,222,214
1株当たり純資産額 (円)	185.61	204.14	336.63	459.21	536.43
1株当たり配当額 (円)	—	3	6	7	8
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△87.42	25.97	129.22	96.12	78.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.2	21.6	31.2	38.6	41.1
自己資本利益率 (%)	△40.3	13.3	47.8	24.2	15.8
株価収益率 (倍)	—	8.9	2.1	4.3	3.8
配当性向 (%)	—	11.6	4.6	7.3	10.2
従業員数 (人)	285	278	272	265	269

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【沿革】

昭和7年2月	資本金4万円で株式会社日本気化器製作所を創立、わが国唯一の気化器専門工場として発足
昭和8年3月	自動車及び航空機エンジン用気化器を開発
昭和26年3月	自動車及び農業エンジン用気化器、燃料ポンプを開発
昭和27年3月	資本金を2千万円に増資
昭和35年1月	資本金を5千万円、10月に1億円に増資
〃 〃	名古屋、広島に出張所開設
〃 9月	第2工場完成
昭和36年7月	本社工場完成
〃 8月	資本金を1億5千万円に増資
〃 10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和37年3月	資本金を2億5千万円に増資
昭和38年3月	自動車用LPGキャブレション装置を開発
〃 9月	神奈川県厚木市に工場敷地を入手
昭和39年12月	資本金5億円に増資
〃 〃	四連二段作動気化器を開発
昭和42年4月	厚木工場を建設、9月より操業開始
昭和43年3月	(株)日立製作所と業務提携
昭和47年9月	(株)日立製作所を含む自動車機器技術研究組合(自機研)に参加
昭和49年11月	田島精密工業(株)(連結子会社)の株式取得
昭和53年6月	(株)日気サービスの株式取得
〃 9月	本社工場に技術本館完成
昭和59年3月	自動車用電子燃料噴射装置開発
昭和62年3月	自動車エンジン用各種ECUを開発
昭和63年5月	品川工場を厚木工場へ集約実施
平成元年10月	ニッキ・テクノ(株)(連結子会社)の株式取得
平成2年1月	品川本社ビル(現NSビル)完成
平成6年10月	本社を東京都品川区より神奈川県厚木市に移転
平成7年10月	中華人民共和国に瀋陽日新気化器有限公司(連結子会社)を設立
平成10年1月	米国にNIKKI AMERICA, INC.(連結子会社)を設立
平成13年10月	(株)ニッキに商号を変更
平成16年9月	ガス自動車用燃料供給システムの開発、製造、販売、排ガス試験認証取得を行う専門子会社「(株)ニッキ ソルテック」を設立
平成17年6月	大韓民国にNIKKI KOREA CO., LTD.(非連結子会社)を設立
平成17年11月	米国にNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(連結子会社)を設立
平成21年4月	(株)ニッキ ソルテックが(株)日気サービスを吸収合併したことに伴い(株)ニッキ ソルテック サービス(連結子会社)へ商号を変更
平成23年8月	インド共和国にNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED(連結子会社)を設立
平成25年8月	タイ王国にNIKKI (THAILAND) CO., LTD.(非連結子会社)を設立

3【事業の内容】

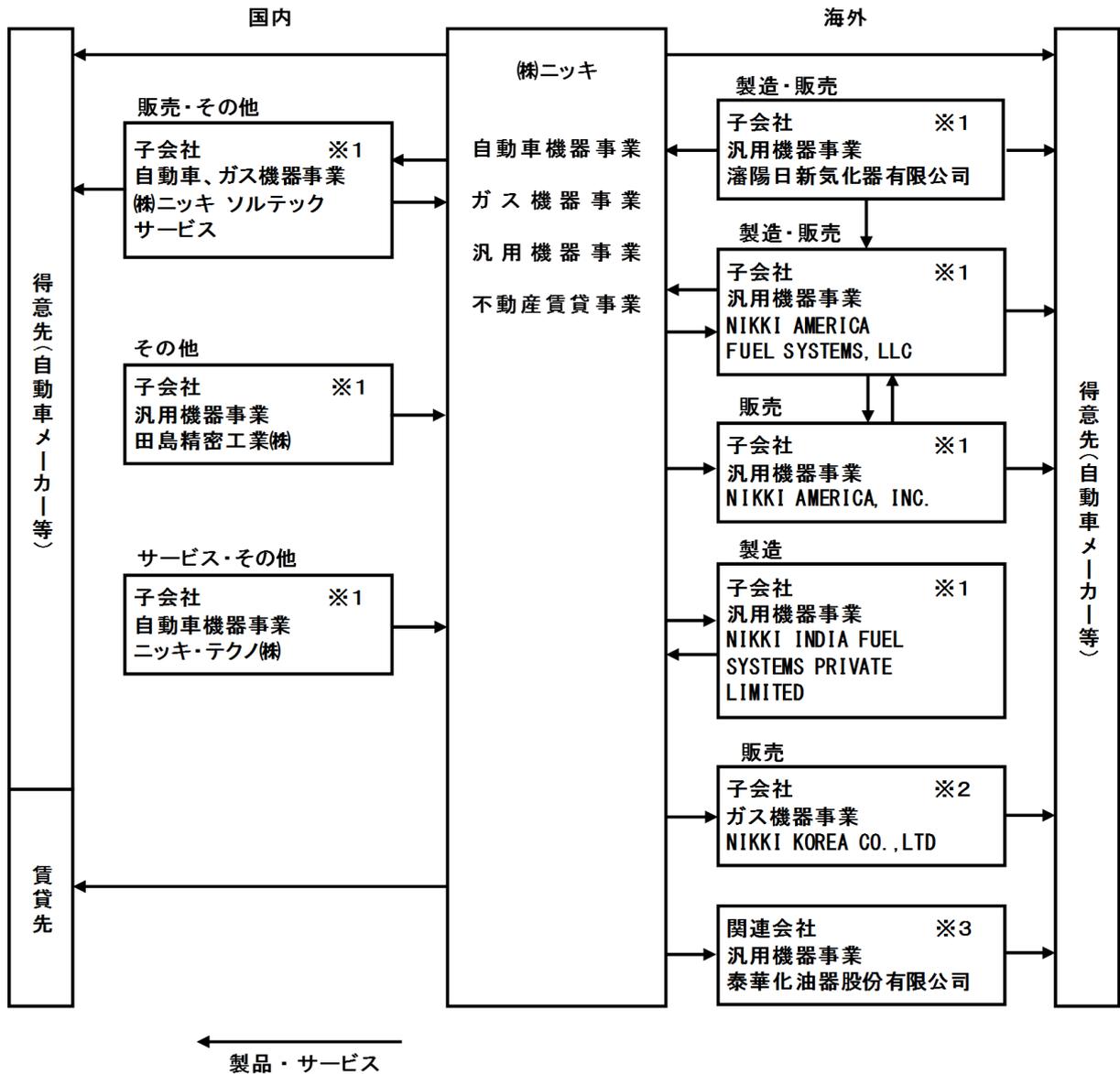
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社、関連会社1社より構成されており、自動車機器、ガス機器、汎用機器の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

- (1) 自動車機器事業…スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
当社及びニッキ・テクノ(株)が製造し、当社及び(株)ニッキ ソルテック サービスが販売している。
- (2) ガス機器事業 …ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ
当社が製造、販売、(株)ニッキ ソルテック サービスが販売、開発、NIKKI KOREA CO.,LTDが販売している。
- (3) 汎用機器事業 …汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
当社と瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDが製造し、当社と瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCが販売している。
- (4) 不動産賃貸事業…当社が、賃貸先に当社所有不動産を賃貸している。

事業系統図は次のとおりである。



(注) 上記図の各社の区分は以下のとおりである。

- ※1 ……連結子会社
- ※2 ……非連結子会社で持分法非適用会社
- ※3 ……関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀋陽日新気化器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	万米ドル 300	汎用機器事業	90	当社汎用機器の製造及び 販売をしている。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	万米ドル 430	汎用機器事業	100	当社汎用機器を販売して いる。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC (注) 2 (注) 3 (注) 4	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	万米ドル 623	汎用機器事業	70 (70)	当社汎用機器の製造及び 販売をしている。 役員の兼任あり。
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡 南会津町	万円 3,500	汎用機器事業	100	当社汎用機器を製造して いたが平成21年9月に汎 用機器事業を休止してい る。 役員の兼任あり。
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市	万円 1,000	自動車機器事業	100	当社自動車機器を製造し ている。 役員の兼任あり。
株式会社ニッキ ソルテ ック サービス	神奈川県厚木市	万円 3,000	自動車機器事業 及びガス機器事業	100	当社ガス自動車用燃料供 給システムの販売及び開 発をしている。 役員の兼任あり。
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED (注) 3	インド共和国 タミル・ナ ドゥ州	万インド ルピー 25,000	汎用機器事業	100	当社汎用機器の製造及び 販売をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当している。

4. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,875百万円
	(2) 経常利益	4百万円
	(3) 当期純利益	4百万円
	(4) 純資産額	94百万円
	(5) 総資産額	1,188百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車機器事業	69
ガス機器事業	158
汎用機器事業	328
不動産賃貸事業	—
報告セグメント計	555
全社（共通）	44
合計	599

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
269	42.1	15.9	5,055,526

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車機器事業	27
ガス機器事業	153
汎用機器事業	69
不動産賃貸事業	—
報告セグメント計	249
全社（共通）	20
合計	269

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッキ労働組合と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会（略称 自動車総連）に加盟しており、労使関係は安定している。

なお、平成26年3月末現在における組合員数は196人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景として、円高是正・株価回復が進み、全体として緩やかな回復基調となった。一方、世界経済は、米国においては緩やかな景気回復が継続し、欧州では景気低迷から脱却する兆しが見られるものの、一部新興国等での経済成長鈍化や政治情勢の混迷などの懸念もあり、総じて先行き不透明な状況が続いている。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、ガス機器部門と汎用機器部門の販売が堅調に推移し、連結売上高は97億9百万円（前連結会計年度比13.1%増加）となった。

損益については、インド子会社の生産開始による初期費用負担増加や、生産拠点の見直しに伴う一時的な代替生産コスト増等の要因により、営業利益は5億8千2百万円（同11.5%減少）、経常利益は6億5百万円（同19.2%減少）、当期純利益は5億2千8百万円（同41.9%減少）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車機器事業は自動車用気化器等の販売が減少し、売上高は8億9千4百万円（同2.2%減少）となったが、コスト削減効果等によりセグメント利益は1億1千8百万円（同35.0%増加）となった。

ガス機器事業は新規顧客との取引開始や北米向けフォークリフト用ガス噴射システム機器の回復等により売上高は43億6千4百万円（同15.0%増加）、セグメント利益は2億2千3百万円（同16.0%増加）となった。

汎用機器事業は主要マーケットである米国向け販売が堅調に推移したことにより、売上高は65億3千1百万円（同21.1%増加）となったものの、インド子会社の生産開始による初期費用負担増加、生産拠点の見直しに伴う一時的な代替生産コスト増等の要因により、セグメント損失は1億5千3百万円（前連結会計年度は1億5千6百万円の損失）となった。

不動産賃貸事業は売上高5億4千9百万円（同0.0%増加）、セグメント利益4億7千9百万円（同0.8%増加）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの増加（9億3千1百万円）が投資活動によるキャッシュ・フローの減少（13億9千2百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少（2億6千6百万円）を下回り、また、現金及び現金同等物に係る換算差額（1億4百万円）の減少と、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加（6千1百万円）による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、18億8千6百万円（前連結会計年度は26億5千5百万円）となり、前連結会計年度より7億6千9百万円減少した。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は9億3千1百万円となった。これは主に税金等調整前当期純利益（7億3千8百万円）、減価償却費（6億2千8百万円）によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は13億9千2百万円となった。これは主に有形固定資産の取得による支出（24億6千4百万円）、有形固定資産の売却による収入（13億2千7百万円）によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は2億6千6百万円となった。これは主に長期借入金の返済による支出（2億3千7百万円）によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	877,166	94.8
ガス機器事業 (千円)	4,583,275	123.2
汎用機器事業 (千円)	6,823,695	124.6
合計 (千円)	12,284,138	121.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は各メーカーの生産内示により生産計画をたてているため、受注高は生産高にほとんど等しくなる。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	894,045	97.8
ガス機器事業 (千円)	4,364,765	115.0
汎用機器事業 (千円)	6,531,449	121.1
不動産賃貸事業 (千円)	549,913	100.0
合計 (千円)	12,340,173	115.8

- (注) 1. 上記の金額には、連結会社間の内部取引消去等の連結修正金額は含まれていない。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Briggs & Stratton Corporation	1,531,124	17.8	1,732,246	17.8
GM Korea Company	1,172,175	13.7	1,204,424	12.4
日産工機株式会社	719,426	8.4	833,517	8.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社の課題は、収益構造の変革を更に進展させることと認識し、これまで実施してきた事業構造改革を一層進展させていくことである。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

更なる成長に向け、これまで実施してきた事業構造改革をさらに継続進展させ、今後成長が見込まれる新興国市場等でのガス機器事業を中心とした更なる事業拡大を積極的に推進していく。

(3) 対処方針

基本方針として、採算性・収益性・成長性を重視した事業の選択と集中を図り、構造改革を更に進め、長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

(4) 具体的取組状況

事業構造転換に向けたインフラの整備及び諸施策を継続的に実施しており、具体的には新規営業推進活動の積極的な展開、経費の削減、材料費の削減、製品別採算見直しによる販売価格の改定、生産性の向上等に取り組んでいる。

また、2012年度にスタートした3ヶ年の中期経営計画は、成長路線への第一ステップと位置付け、更なる成長・持続的な成長を実現できる磐石な事業基盤の構築を図ることを基本方針として活動している。

(5) 会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年6月28日開催の第116期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の導入の株主承認を得た。その後、平成22年6月25日開催の第119期定時株主総会の決議により一部を変更した上で更新した。さらに、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において一部を変更した上で更新（以下、変更後の対応策を「本プラン」という。）することを以下のとおり決議した。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えている。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

このような大規模な買付行為や買付提案を行なう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、主力製品であった自動車キャブレターの製廃による自動車機器の売上減少及び米国の住宅バブル崩壊による汎用機器の売上減少に伴い業績の悪化に直面した。このような事業環境変化に対応するため、平成19年度より新たな構造改革に着手し効率化や合理化によるコスト低減等を強力に推進してきた。その結果、平成22年度決算で黒字転換を達成し、平成23年度は2009年度～2011年度中期経営計画を上回る利益額を計上した。

当社グループでは、着実に利益を生み出し成長し続けていくために、以下の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めている。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指す。

イ. 2012年度～2014年度 中期経営計画による企業価値・株主共同の利益向上への取組み（要旨）

1) 基本方針

2012年度～2014年度 中期経営計画は、成長路線への第一ステップと位置付け、更なる成長・持続的な成長を実現できる磐石な事業基盤の構築を図っていく。

2) 計画の骨子

a. 事業部門別展開

- ・各事業分野ごとに、成長性・収益性を見極め、高い収益性が見込める分野へ経営資源を重点的に投入し、成長基盤を確立することにより収益の拡大を目指す。
- ・ガス機器事業については、新興国市場等においても更なる成長性が見込まれるため、海外NGV（天然ガス自動車）市場等について提携も含め新規参入を積極的に進めていく。そのために、高性能・高品質確保によるOEMへの参入拡大及びコストダウンの徹底によるボリュームゾーンへの新規参入を同時並行して推進し売上高の拡大を図る。
- ・汎用機器事業については、燃料噴射化への対応を強化するとともに、更なるコストダウンを徹底するため生産体制の見直しを引き続き実施し、収益性の改善を図る。

b. 収益拡大

- ・購入品活用等による低価格商品開発によりボリュームゾーン等の新規マーケットへの参入を積極的に推進して行く。
- ・作り易さの徹底追求等によりコスト要件に合致した製造方法の確立を図る。
- ・調達先の最適化を更に進め、より一層の調達コストの低減を図る。

c. 品質向上

- ・上流である設計開発段階からの「生産前品質保証活動」を更に強化・徹底する。
- ・現地での使用条件を検討・加味し、ロバスト性の向上・強化を図る。

d. 組織・体制の整備

- ・採算性・収益性を重視した生産分担の最適化を更に進めていく。
- ・海外展開拡大に対応できる人材の育成・強化を図る。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけている。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識している。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。また、平成21年6月26日開催の当社第118期株主総会により新たに社外取締役1名の選任を得て、ガバナンスのより一層の強化を図ってきた。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしている。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めている。また、当社は監査役会設置会社を採用している。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っている。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保している。

当社グループでは、企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施している。これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えている。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものである。

当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その大規模な買付等の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えたものではない。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、取締役会や株主が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの等、買収の対象とされた会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあり得る。

したがって、当社は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、株主総会において株主の承認を得て、前プランの内容を一部変更し、本プランとして更新することとした。

ロ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を25%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

（注1）：特定株主グループとは、（i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じとする。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含む。以下同じとする。）または、（ii）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

（注2）：議決権割合とは、（i）特定株主グループが、注1の（i）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。以下同じとする。）も加算するものとする。）または、（ii）特定株主グループが、注1の（ii）記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

（注3）：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味する。

ハ. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程（注5）に基づき、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者（注4）の中から選任する。独立委員会委員は、社外監査役の染野光宏氏及び中川幸三氏並びに社外有識者の須藤修氏の3名である。

独立委員会は大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、対抗措置の発動・不発動の判断、いったん発動した対抗措置の停止等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとする。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができるものとする。

（注4）：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいう。

ニ. 大規模買付ルールの概要

1) 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を提出する。

- a. 大規模買付者の氏名または名称及び住所または所在地
- b. 設立準拠法
- c. 代表者の氏名
- d. 国内連絡先
- e. 提案する大規模買付行為の概要等

当社取締役会が大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表する。

2) 大規模買付者による必要情報の提供

当社は、上記1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供をうける必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」という。）のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を当社取締役会に書面にて提出してもらう。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりである。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なるが、いずれの場合も株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとする。

- a. 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容を含む。）
- b. 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- c. 大規模買付行為の対価の価額の算定根拠（算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその根拠を含む。）
- d. 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- e. 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）、当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等
- f. 当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している当社の取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがある。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとする。

また、当初提供された情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜期限を定めた上で、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがある。当社取締役会は、本必要情報が大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表する。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくとも、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、その旨を公表するとともに、後記 3) の当社取締役会による評価・検討を開始する場合がある。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表する。

3) 当社取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設定する。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主に対し代替案を提示することもある。

ホ. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断いただく。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のaからeのいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがある。

- a. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b. 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c. 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d. 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記ニ.3)の取締役会評価期間内に勧告を行うものとする。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとする。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。当社取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合の概要は(注6)に記載のとおりであるが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記1)で述べた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合がある。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとする。

3) 対抗措置発動の停止等について

上記1)または2)において、当社取締役会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見、または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、効力発生日の前日までの間は、当該新株予約権無償割当等の中止、または新株予約権無償割当後において行使期間開始日の前日までの間は、当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとする。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示する。

へ. 株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主及び投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えている。従って、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えている。

なお、上記ホにおいて述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なるので、株主及び投資家においては、大規模買付者の動向に注意する必要がある。

2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記ホに記載した対抗措置をとることがあるが、当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に従って、当該決定について適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、当社が当該新株予約権の取得の手続きを取ることにより、大規模買付者等以外の株主は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しない。ただし、当社が新株予約権を取得する日までに、大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面を提出しない株主(当社がかかる誓約書の提出を求めた場合に限り。)に関しては、他の株主が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性がある。また、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得(当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失う。)を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不測の損害が発生する可能性がある。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものである。

3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続き

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要とならない。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主に対し、別途自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがある。

これらの手続きの詳細については、実際に対抗措置を行うことになった際に、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に基づき別途知らせるものとする。

ト. 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランは、平成25年6月27日から適用開始されており、有効期限は平成28年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までである。

本プランは、本株主総会により更新が承認され発効した後であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがある。このように、当社取締役会が本プランについて更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容について速やかに開示する。なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、東京証券取引所の規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主に不利益を与えない場合等には、必要に応じて独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合がある。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された、形式的に当該買収が株主共同の利益を侵害するとはまでは言い難い理由のみをもって買収防衛策の発動が必要であるとの判断を行ってはならない等の内容も踏まえたものとなっている。

ロ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主が適切に判断できるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものである。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効しており、株主の意向が反映されている。また、本プランは、有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については、株主に公表され、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

ホ. 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記③ホ.「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」において記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ヘ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(注5) 独立委員会規程の概要

- ・独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- ・独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
- ・独立委員会は、当社取締役会から諮問のある事項について、原則としてその決定の内容を、その理由及び根拠を付して、当社取締役会に対し勧告する。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定に当たっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととする。
- ・独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他の外部専門家等に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
- ・独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(注6) 新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が25%以上の特定株主グループに属する者（ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4 【事業等のリスク】

(1) 海外依存度及び為替変動に伴うリスクについて

当社グループの海外売上高比率は平成25年3月期50.4%、平成26年3月期56.9%と高い比率を占めている。特に米国への売上高は、当連結会計年度において29億6千8百万円と連結売上高の30.6%を占めている。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は海外マーケットの状況及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。

(2) 国際活動におけるリスクについて

当社グループは、複数の国において事業を展開しており、それぞれの地域における治安悪化やテロ、戦争等の政治的、経済的混乱等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 環境にかかる法的規制等の影響について

当社は、「自然と調和した資源の活用と再生を考え、美しい地球の環境保全に努める」ことを経営理念の一つとし、環境に対し悪影響を与える物質の削減を考慮した設計・開発を行っている。しかし、当社グループが提供する製品及びサービスは、自動車・小型エンジン用気化器並びに燃料関連デバイス、ガス燃料供給システム機器であり、製品を使用する国、地域の環境保護規制・法律により規制の対象となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつある。そうした中で当社グループが企業買収を実施したり、または企業買収の対象となる場合がある。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) クレーム処理費用の発生について

当社は、「お客様の満足と信頼に応えるため、品質最優先に徹し、誇りのもてる商品とサービスを提供する」を品質方針としており、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を行っている。しかし、将来において大規模なクレーム処理費用の発生や製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は以下のとおりである。

合弁契約

合弁相手	内容	出資額	合弁会社名	設立時期
Briggs & Stratton Corporation	汎用気化器の製造・販売	NIKKI AMERICA, INC. 433万米ドル Briggs & Stratton Corporation 189万米ドル	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	平成17年11月

6 【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社が研究開発活動を行っている。

当社の研究開発については経営計画の重要施策である新商品群展開と連動して、(1) ガス機器事業（CNG（圧縮天然ガス）、LNG（液化天然ガス）、LPG（液化石油ガス））に関する研究開発、(2) 汎用機器事業に関する研究開発を主体に行っている。

当連結会計年度の各セグメントの研究開発状況は次のとおりである。

(1) ガス機器事業

ガス機器事業では、代替エネルギーとして注目されているCNG及びLNGを使用するCNG自動車・LNG自動車等の電子制御燃料噴射システムとこれらをコントロールするエンジン制御技術の研究開発を主体に取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費用は、3千7百万円である。

(2) 汎用機器事業

汎用機器事業では、汎用エンジン及び二輪エンジンの燃料供給装置と、これらの排出ガス規制対応の研究開発を主体に取り組んでいる。また、電子制御燃料噴射システムについても研究開発を進めている。

当事業に係る研究開発費用は、1千4百万円である。

(3) 自動車機器事業

自動車機器事業では、代替燃料の供給や省エネルギー機器に用いるポンプの研究開発を行っている。

当事業に係る研究開発費用は、5百万円である。

上記(1)(2)(3)の事業の要となるECU（Electronic Control Unit）についても、小型化や新しい制御理論の研究開発を行っている。

また、各国の排ガス規制や部品企画に対応すべき技術やOBD（On Board Diagnosis）Ⅱに対応できるよう研究開発を進めている。

なお、グループ全体の研究開発に要した費用総額は6千5百万円であり、その金額には各セグメントに配分できない基礎研究費用7百万円が含まれている。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は57億1千1百万円（前連結会計年度末は61億1千7百万円）となり、前連結会計年度末と比べて4億6百万円減少した。主な増減項目は、現金及び預金の減少（6億7千3百万円）、仕掛品の増加（2億4千4百万円）である。

(固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は51億6千1百万円（前連結会計年度末は34億1千7百万円）となり、前連結会計年度末と比べて17億4千4百万円増加した。主な増減項目は、建物及び構築物の増加（6億9千1百万円）、機械装置及び運搬具の増加（5億2百万円）、建設仮勘定の増加（4億7千4百万円）である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は46億1千万円（前連結会計年度末は35億9千7百万円）となり、前連結会計年度末と比べて10億1千3百万円増加した。主な増減項目は、その他流動負債の増加（7億3千5百万円）、支払手形及び買掛金の増加（1億9千8百万円）、短期借入金の増加（1億1千6百万円）である。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は28億7千1百万円（前連結会計年度末は33億6千5百万円）となり、前連結会計年度末と比べて4億9千4百万円減少した。主な増減項目は、預り敷金の減少（2億3千6百万円）、長期借入金の減少（1億9千4百万円）である。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は53億3千4百万円であり、株主資本43億1千7百万円、その他の包括利益累計額合計8億9千5百万円、少数株主持分1億2千1百万円である。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、ガス機器部門と汎用機器部門の販売が堅調に推移し、連結売上高は97億9百万円（前連結会計年度比13.1%増加）となった。

損益については、インド子会社の生産開始による初期費用負担増加や、生産拠点の見直しに伴う一時的な代替生産コスト増等の要因により、営業利益は5億8千2百万円（同11.5%減少）、経常利益は6億5百万円（同19.2%減少）、当期純利益は5億2千8百万円（同41.9%減少）となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの増加（9億3千1百万円）が投資活動によるキャッシュ・フローの減少（13億9千2百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少（2億6千6百万円）を下回り、また、現金及び現金同等物に係る換算差額（1億4百万円）の減少と、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加（6千1百万円）による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、18億8千6百万円（前連結会計年度は26億5千5百万円）となり、前連結会計年度より7億6千9百万円減少した。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は9億3千1百万円となった。これは主に税金等調整前当期純利益（7億3千8百万円）、減価償却費（6億2千8百万円）によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は13億9千2百万円となった。これは主に有形固定資産の取得による支出（24億6千4百万円）、有形固定資産の売却による収入（13億2千7百万円）によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2億6千6百万円となった。これは主に長期借入金の返済による支出（2億3千7百万円）によるものである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は13億7千1百万円である。

自動車機器事業においては、生産合理化等に3千4百万円の設備投資を行っている。

ガス機器事業においては、新機種開発及び生産合理化等のための設備・装置に9億5千3百万円の設備投資を行っている。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に3億8千3百万円の設備投資を行っている。

また、所要資金は自己資金、長期借入金及びリースによっている。

なお、当連結会計年度においては、生産設備に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業 不動産賃貸事業	開発設備 設計設備 製造設備 賃貸土地	519,586	577,957	153,509 (73,003.50)	124,941	664,415	2,040,410	269
3号館ビル (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	1,733,926	—	97,452 (3,074.63)	—	—	1,831,379	—

(注) 上記3号館ビルについては、当社が従来所有していた品川区の賃貸等不動産ビル（NSビル）の持分の譲渡及び取得（交換）により、平成25年11月21日にソニー株式会社より取得している。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
田島精密工業(株)	福島県南会津郡 南会津町	汎用機器事業	製造 設備	64,834	—	—	—	—	64,834	—
ニッキ・テクノ 株	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造 設備	—	440	—	—	431	872	44
(株)ニッキ ソル テック サービス	神奈川県厚木市	自動車機器事業 ガス機器事業	販売 開発 設備	90	2,435	—	—	177	2,703	7

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
瀋陽日新気化器 有限公司	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	汎用機器事業	製造 設備	32,548	82,115	— (22,325)	—	12,349	127,012	91
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	汎用機器事業	販売 設備	18,870	—	11,350 (1,871)	—	281	30,502	2
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	汎用機器事業	製造 設備	200,782	421,786	26,347 (68,797)	—	9,700	658,617	116
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド共和国 タミル・ナード ゥ州	汎用機器事業	製造 設備	28,632	370,185	— (6,758)	—	7,646	406,464	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 瀋陽日新気化器有限公司及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの土地は賃借地である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設計画

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社厚木工場	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造設備の合理化等	10	—	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備の合理化等	391	—	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	汎用機器事業	製造設備の合理化等	121	—	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	製造設備の合理化等	140	—	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却計画

特記すべき事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
昭和39年12月	5,000,000	10,000,000	250,000	500,000	—	26,902

(注) 有償株主割当 1 : 1
発行価格 50円
資本組入額 50円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	13	54	11	—	579	665	—
所有株式数 （単元）	—	1,493	108	755	3,537	—	4,084	9,977	23,000
所有株式数の 割合（%）	—	14.96	1.08	7.57	35.45	—	40.94	100	—

(注) 1. 自己株式626,702株は、「個人その他」に626単元及び「単元未満株式の状況」に702株を含めて記載している。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
いちごトラスト	SECOND FLOOR, MIDTOWN PLAZA, P. O. BOX 448, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2,320	23.20
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505277	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	480	4.80
谷 興衛	東京都江東区	402	4.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	400	4.00
光陽投資有限公司	台湾国高雄市三民區灣興街35号 常任代理人 株式会社ニッキ	400	4.00
みずほ信託銀行株式会社 退 職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	400	4.00
株式会社富士精機製作所	長野県諏訪郡富士見町境5986-1	306	3.06
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	260	2.60
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	250	2.50
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	200	2.00
計	—	5,418	54.18

(注) 当社は自己株式626千株(6.26%)を所有しているが、上記大株主から除いている。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 626,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,351,000	9,351	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,351	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株 (議決権の数3個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社ニッキ	神奈川県厚木市 上依知3029番地	626,000	—	626,000	6.26
計	—	626,000	—	626,000	6.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	805	249,080
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 自己株式の取得805株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消印の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	626,702	—	626,702	—

(注) 1. 「保有自己株式」の欄には、単元未満株式の買取による自己株式数が含まれている。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、配当に関しては、経営環境や業績などを総合的に勘案し、かつ企業体質の強化及び将来に向けての事業拡大に備え、内部留保も検討しながら、可能な限り安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	74,986	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	305	430	285	426	463
最低(円)	149	145	185	207	272

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	356	303	321	335	317	308
最低(円)	300	272	282	303	285	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		和田 孝	昭和28年8月14日	平成15年4月 株式会社横浜銀行より出向 当社営業部副部長 平成16年2月 営業部海外担当部長 平成16年3月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 平成16年6月 取締役営業部部長 平成19年6月 取締役社長(代表取締役)(現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役会長(現任) 瀋陽日新気化器有限公司董事長(現任)	(注)3	88
取締役	総務部部长、 経営企画室室長、 関係会社室室長、 営業部管掌	田中 宣夫	昭和31年1月23日	平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向 当社経営企画室副室長 平成18年12月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 総務部部长兼経営企画室副室長 平成19年5月 ニッキ・テクノ株式会社取締役(現任) 平成19年6月 取締役総務部部长兼経営企画室副室長 平成20年6月 取締役総務部部长、経営企画室室長、 関係会社室室長 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役(現任) 平成22年10月 取締役総務部部长、経営企画室室長、 関係会社室室長、営業部管掌 平成23年1月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役(現任) 平成23年10月 取締役総務部部长、経営企画室室長、 関係会社室室長、営業部・品質保証部・統合マネジメントシステム室管掌 平成23年8月 NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED取締役(現任) 平成24年5月 瀋陽日新気化器有限公司副董事長(現任) 平成24年6月 取締役総務部部长、経営企画室室長、 関係会社室室長、営業部管掌(現任) 平成25年8月 NIKKI (THAILAND) CO., LTD. 取締役(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	購買部部长、 設計部原価管理 担当部長、 製造部・N P S 推進室・生産管 理部管掌	佐藤 勝行	昭和25年5月23日	昭和45年2月 当社入社 平成16年12月 生産管理部部長 平成18年12月 購買部部長 平成19年5月 田島精密工業株式会社取締役(現任) 平成20年6月 泰華化油器股份有限公司董事(現任) 平成21年3月 購買部部長兼設計部原価管理担当部長 平成21年5月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役(現任) 平成21年6月 取締役購買部部長、設計部原価管理担当部長 平成22年7月 取締役購買部部長、生産管理部部長、設計部原価管理担当部長 平成22年10月 瀋陽日新気化器有限公司董事(現任) 平成23年5月 取締役購買部部長、生産管理部部長、設計部原価管理担当部長、製造部管掌 平成23年9月 取締役購買部部長、設計部原価管理担当部長、製造部・N P S 推進室・生産管理部管掌(現任)	(注) 3	16
取締役	設計部先端技術 担当部長、 電子技術担当部 長	ウメルジャン サウット 戸籍名:梅田博	昭和38年11月23日	平成13年9月 当社入社 平成19年2月 設計部主管研究員 平成20年7月 設計部先端技術担当部長 平成20年10月 設計部先端技術担当部長、電子技術担当部長 平成24年6月 取締役設計部先端技術担当部長、電子技術担当部長(現任)	(注) 3	2
取締役	品質保証部部 長、統合マネジ メントシステム 室管掌	守屋 元治	昭和34年2月15日	昭和59年4月 当社入社 平成20年5月 実験部部長 平成22年5月 営業部部長 株式会社ニッキ ソルテック サー ビス取締役(現任) 平成23年10月 品質保証部部長 平成24年5月 ニッキ・テクノ株式会社取締役(現任) 平成24年6月 取締役品質保証部部長、統合マネジ メントシステム室管掌 平成25年5月 取締役品質保証部部長、実験部・統 合マネジメントシステム室管掌 平成26年6月 取締役品質保証部部長、統合マネジ メントシステム室管掌(現任)	(注) 3	5
取締役	設計部部長	永野 正美	昭和24年4月9日	昭和43年3月 株式会社日立製作所入社 平成22年10月 日立オートモティブシステムズ株式 会社プロジェクトマネージャー 平成25年9月 日立オートモティブシステムズ株式 会社退社 平成25年10月 当社入社 平成25年11月 設計部制御技術担当部長 平成26年6月 取締役設計部部長(現任)	(注) 3	—
取締役	実験部部長、生 産技術部管掌	川横 弘司	昭和35年12月2日	昭和63年6月 当社入社 平成22年5月 実験部部長 平成26年5月 株式会社ニッキ ソルテック サー ビス取締役(現任) 平成26年6月 取締役実験部部長、生産技術部管掌 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		佐藤 順哉	昭和28年5月4日	昭和57年4月 弁護士登録(現任) ファーンズ・佐藤・石澤法律事務所 (現 石澤・神・佐藤法律事務所) 入所 平成元年12月 石澤・神・佐藤法律事務所パートナ ー(現任) 平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現 任) 平成16年6月 生化学工業株式会社社外監査役(現 任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 サッポロホールディングス株式会 社社外監査役(現任) 平成25年6月 三井金属鉱業株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		五十嵐 清孝	昭和35年2月3日	平成24年4月 株式会社商工組合中央金庫より出向 当社顧問 平成24年5月 株式会社商工組合中央金庫退社 平成24年6月 当社入社 監査役(現任) 田島精密工業株式会社監査役(現 任) 株式会社ニッキ ソルテック サー ビス監査役(現任) 平成25年8月 ニッキ・テクノ株式会社監査役(現 任) 平成25年10月 NIKKI KOREA CO., LTD. 監事(現任)	(注)4	1
監査役		染野 光宏	昭和22年10月10日	昭和47年9月 デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ会計士事務所(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 昭和54年2月 千葉第一監査法人入所 昭和55年3月 公認会計士第三次試験合格 昭和55年5月 税理士登録(現任) 昭和55年12月 染野公認会計士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役		中川 幸三	昭和26年3月5日	昭和55年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ会計士事務所(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 昭和60年2月 公認会計士登録(現任) 平成23年10月 中川幸三公認会計士事務所開設(現 任) 平成23年12月 税理士登録(現任) 中川幸三税理士事務所開設(現任) 平成24年6月 株式会社プロネクサス社外監査役 (現任) キーコーヒー株式会社社外監査役 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						136

- (注) 1. 取締役 佐藤 順哉は、社外取締役である。
2. 監査役 染野 光宏及び監査役 中川 幸三は、社外監査役である。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

取締役会は経営に関する重要な事項、経営方針及び業務の執行の決定のほか法令遵守、リスク管理の状況について、必要の都度報告を行っている。取締役会は法令遵守はもとより、企業競争力強化を図るため経営の迅速な意思決定と効率化を主眼として取締役の業務執行を適正にチェックできる機能の充実に重点を置いている。

ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し業務監査等を行い取締役の業務執行を監視している。

ハ. 内部統制委員会

内部統制委員会は取締役社長を含む取締役、部・室長、事務局で構成され、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っている。また内部監査部門である統合マネジメントシステム室は、監査計画の策定、監査の実施、マネジメントレビューへの報告を行っている。

ニ. その他

法令遵守については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて意見を受け、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めている。

また、経営状況においては株主をはじめ、ステークホルダーに向け積極的に公正かつ迅速に情報開示を履行している。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しており、取締役会、監査役会、内部統制委員会は、当社グループの企業統治の観点から有効に機能していると考えられる。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っており、内部統制に係る方針のレビュー、内部通報制度による通報の審議、内部統制状況の定期モニタリング（倫理規程類の遵守状況確認及び内部監査結果のマネジメントレビュー）、是正措置の報告を行っている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント規程に基づき、当該事業年度において重点的に取り組むべきリスクを確認し対応している。統合マネジメントシステム室は、対応状況について内部統制委員会に報告し、審議・承認を得ている。取り組むべきリスクは、定期的にかつ必要に応じ見直しをしている。

② 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結している。平成26年3月期の監査業務を執行した公認会計士は菊地哲氏、北川卓哉氏の2名であり、補助者は公認会計士10名、その他7名である。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は統合マネジメントシステム室(2名)が担当し、各年の監査方針により策定された年度監査計画に基づき、期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役、会計監査人と連携して会計及び業務執行に係る監査機能の強化を図っている。監査結果は内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会に報告され、対応について審議しており、より実効性の高い内部監査を行っている。また必要に応じて監査役、会計監査人と情報及び意見の交換を行っている。

監査役は、取締役会、内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会その他関連する会議等へ出席するほか、取締役社長との定期的な会合等を通じて各体制の整備状況等について把握し、必要に応じ各体制の整備状況等について報告を求めている。また財務報告体制、会計処理、計算書類などについて定期的に会計監査人、内部監査部門と情報及び意見の交換を行っている。また当社は、監査役の職務を補助すべき適正な知識、能力を有する者を補助使用人として1名選任している。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役については、迅速な意思決定や取締役会の活性化、コンプライアンス体制の強化を図るとともに経営の公正性及び透明性を確保するため機能しており、外部的視点からの取締役に対する監視機能が十分に確保されている。また社外取締役佐藤順哉氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的見地から取締役会での発言を行っている。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別な利害関係はない。

社外監査役については、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、ガバナンス体制を整えており、社内監査役と意思疎通を十分に図ることで経営監視の実効性を高めている。また社外監査役である染野光宏氏、中川幸三氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的見地から取締役会での発言を行っている。当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別な利害関係はない。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないが、選任にあたっては東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,648	56,782	19,866	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,480	10,758	1,722	1
社外役員	9,000	9,000	—	4

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいる。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年間120百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議されている。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されている。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)	内容
37,200	5	部長、室長としての給与である。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員等の報酬については、当社の財政状態、経営成績、経営環境、業績貢献度等を総合的に勘案して決定しており、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給を行っている。

⑥ 株式の保有状況

イ. 株式投資のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はない。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はない。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	18,654	18,654	535	—	(注)
上記以外の株式	1,393,953	1,459,529	29,865	—	1,125,733

(注) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 責任限定契約

イ. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

ロ. 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。さらに取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑪ 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、同法423条第1項の行為に関する（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であつて者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑬ 会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当ができる旨の定款規定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,250	—	29,250	800
連結子会社	—	—	—	—
計	29,250	—	29,250	800

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

その他重要な報酬はない。

(当連結会計年度)

その他重要な報酬はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関する研修業務についての対価を支払っている。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,704,152	2,030,165
受取手形及び売掛金	1,754,103	1,666,121
電子記録債権	61,250	140,802
商品及び製品	377,556	504,294
仕掛品	773,746	1,018,355
原材料及び貯蔵品	52,535	42,500
短期貸付金	1,291	1,325
繰延税金資産	171,462	104,943
その他	228,349	208,685
貸倒引当金	△6,871	△5,812
流動資産合計	6,117,575	5,711,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 1,907,778	※1, ※3 2,599,271
機械装置及び運搬具（純額）	※1 951,110	※1 1,453,943
土地	※3 192,257	※3 288,660
リース資産（純額）	※1 196,780	※1 124,941
建設仮勘定	47,599	521,843
その他（純額）	※1 121,486	※1 173,160
有形固定資産合計	3,417,012	5,161,820
無形固定資産	196,837	286,792
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,816,976	※2 1,636,572
長期貸付金	3,696	2,581
その他	5,149	17,108
投資その他の資産合計	1,825,821	1,656,262
固定資産合計	5,439,671	7,104,875
資産合計	11,557,247	12,816,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,031,494	1,229,996
短期借入金	※3 1,727,880	※3 1,844,830
リース債務	120,204	105,996
未払費用	328,124	268,410
未払法人税等	49,651	84,937
賞与引当金	140,279	141,718
その他	199,624	935,005
流動負債合計	3,597,259	4,610,893
固定負債		
長期借入金	※3 431,830	※3 237,000
リース債務	216,172	227,990
繰延税金負債	386,203	388,011
退職給付引当金	1,465,043	-
役員退職慰労引当金	84,939	106,570
環境対策引当金	7,352	5,907
預り敷金	751,835	515,563
退職給付に係る負債	-	1,370,320
その他	22,372	19,670
固定負債合計	3,365,747	2,871,034
負債合計	6,963,006	7,481,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,674	49,674
利益剰余金	3,658,497	4,064,285
自己株式	△295,877	△296,126
株主資本合計	3,912,295	4,317,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685,921	740,180
為替換算調整勘定	△80,382	157,485
退職給付に係る調整累計額	-	△2,363
その他の包括利益累計額合計	605,539	895,302
少数株主持分	76,406	121,193
純資産合計	4,594,241	5,334,330
負債純資産合計	11,557,247	12,816,258

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	8,584,283	9,709,294
売上原価	※2,※5 6,698,773	※2,※5 7,708,793
売上総利益	1,885,509	2,000,501
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,226,742	※1,※2 1,417,774
営業利益	658,767	582,726
営業外収益		
受取利息	2,635	5,161
受取配当金	25,938	31,977
技術指導料収入	381	38
為替差益	134,457	19,559
生産協力金	—	11,797
その他	7,973	13,161
営業外収益合計	171,387	81,696
営業外費用		
支払利息	71,092	59,148
その他	9,604	0
営業外費用合計	80,696	59,149
経常利益	749,458	605,273
特別利益		
固定資産売却益	※3 129	※3 69,435
保険差益	—	65,604
その他	—	2,555
特別利益合計	129	137,595
特別損失		
固定資産除売却損	※4 4,414	※4 4,504
特別損失合計	4,414	4,504
税金等調整前当期純利益	745,173	738,364
法人税、住民税及び事業税	59,357	115,050
法人税等調整額	△159,494	76,914
法人税等合計	△100,137	191,964
少数株主損益調整前当期純利益	845,311	546,400
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△63,843	18,000
当期純利益	909,155	528,399

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	845,311	546,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304,080	54,258
為替換算調整勘定	85,765	264,653
その他の包括利益合計	※1 389,845	※1 318,912
包括利益	1,235,157	865,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,283,911	820,525
少数株主に係る包括利益	△48,754	44,786

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,674	2,807,780	△295,523	3,061,932
当期変動額					
剰余金の配当			△56,253		△56,253
従業員奨励福利基金			△2,184		△2,184
当期純利益			909,155		909,155
自己株式の取得				△353	△353
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	850,716	△353	850,362
当期末残高	500,000	49,674	3,658,497	△295,877	3,912,295

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	381,841	△151,057	—	230,783	254,470	3,547,186
当期変動額						
剰余金の配当						△56,253
従業員奨励福利基金						△2,184
当期純利益						909,155
自己株式の取得						△353
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304,080	70,675	—	374,755	△178,063	196,692
当期変動額合計	304,080	70,675	—	374,755	△178,063	1,047,055
当期末残高	685,921	△80,382	—	605,539	76,406	4,594,241

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	49,674	3,658,497	△295,877	3,912,295
当期変動額					
剰余金の配当			△65,618		△65,618
従業員奨励福利基金					—
当期純利益			528,399		528,399
自己株式の取得				△249	△249
連結範囲の変動			△56,992		△56,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	405,788	△249	405,539
当期末残高	500,000	49,674	4,064,285	△296,126	4,317,834

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	685,921	△80,382	—	605,539	76,406	4,594,241
当期変動額						
剰余金の配当						△65,618
従業員奨励福利基金						—
当期純利益						528,399
自己株式の取得						△249
連結範囲の変動						△56,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,258	237,867	△2,363	289,762	44,786	334,549
当期変動額合計	54,258	237,867	△2,363	289,762	44,786	740,088
当期末残高	740,180	157,485	△2,363	895,302	121,193	5,334,330

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	745,173	738,364
減価償却費	534,867	628,645
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△68,283	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15,714	21,591
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△880	△1,059
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,577	93
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△103,669
受取利息及び受取配当金	△28,574	△37,139
支払利息	71,092	59,148
固定資産除売却損益 (△は益)	4,284	△64,930
為替差損益 (△は益)	24,089	△19,624
売上債権の増減額 (△は増加)	29,184	△2,315
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,281	△174,234
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△24,904	△96,188
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,126	213,230
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△105,002	△20,639
その他	11,775	△107,931
小計	1,236,094	1,033,341
利息及び配当金の受取額	28,574	37,139
利息の支払額	△70,701	△58,978
法人税等の支払額	△22,341	△79,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,171,626	931,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28,279	△194,279
定期預金の払戻による収入	27,820	105,849
子会社出資金の取得による支出	△121,257	—
有形固定資産の取得による支出	△422,291	△2,464,069
有形固定資産の売却による収入	26,350	1,327,996
無形固定資産の取得による支出	△6,177	△27,276
投資有価証券の取得による支出	△216,000	△142,020
貸付けによる支出	△700	△400
貸付金の回収による収入	1,065	1,481
その他の投資にかかる支出	△638	△682
その他の投資にかかる収入	544	679
投資活動によるキャッシュ・フロー	△739,562	△1,392,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△116,532	△121,382
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	60,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△246,730	△237,880
自己株式の取得による支出	△353	△249
配当金の支払額	△56,253	△65,618
その他	△1,087	△1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320,958	△266,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103,742	△104,014
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,363	△831,385
現金及び現金同等物の期首残高	2,648,509	2,655,873
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	61,954
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,655,873	※ 1,886,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国)
NIKKI AMERICA, INC.(米国)
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国)
田島精密工業(株)
ニッキ・テクノ(株)
(株)ニッキ ソルテック サービス
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED (インド)

上記のうち、NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED (インド)については、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NIKKI KOREA CO., LTD.(韓国)
NIKKI (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(NIKKI KOREA CO., LTD. 及びNIKKI (THAILAND) CO., LTD.) 及び関連会社(泰華化油器股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券 : その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。

但し、提出会社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は下記のとおりである。

建物及び構築物 3~65年

機械装置及び運搬具 3~12年

その他 1~20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 賞与引当金

提出会社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

(ハ) 役員退職慰労引当金

提出会社が役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。

(ニ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしている。

(ホ) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っている。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,370,320千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,363千円減少している。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務の計算方法が変更されることにより、連結貸借対照表上において、期首利益剰余金の額が65,794千円減少する見込みである。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みである。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた1,815,353千円は、「受取手形及び売掛金」1,754,103千円、「電子記録債権」61,250千円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	14,538,304千円	13,086,618千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	404,368千円	158,388千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	193,313千円	180,680千円
土地	128,062	128,062
計	321,376	308,743

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,527,880千円	1,584,830千円
長期借入金	431,830	237,000
計	1,959,710	1,821,830

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形	184,610千円	－千円

5 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行5行と締結している。この当座貸越契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,710,000千円	1,710,000千円
借入実行残高	1,490,000	1,550,000
差引額	220,000	160,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	99,414千円	105,358千円
給料及び手当	326,312	345,392
減価償却費	55,135	66,585
賞与引当金繰入額	28,966	27,531
退職給付費用	24,964	13,080
役員退職慰労引当金繰入額	7,645	21,588
研究開発費	33,894	27,434

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	76,899千円	65,339千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	－千円	56,671千円
建物	－	12,663
機械装置及び運搬具	129	99
計	129	69,435

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	116千円	3,423千円
機械装置及び運搬具	2,880	611
その他の有形固定資産	1,417	469
計	4,414	4,504

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△4,452千円	24,743千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	469,984千円	65,576千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	469,984	65,576
税効果額	△165,904	△11,317
その他有価証券評価差額金	304,080	54,258
為替換算調整勘定：		
当期発生額	85,765	264,653
その他の包括利益合計	389,845	318,912

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式(注)	624,361	1,536	—	625,897
合計	624,361	1,536	—	625,897

(注) 自己株式の増加1,536株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	56,253	6	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	65,618	7	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式（注）	625,897	805	—	626,702
合計	625,897	805	—	626,702

（注）自己株式の増加805株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,618	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,986	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,704,152千円	2,030,165千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△48,279	△143,722
現金及び現金同等物	2,655,873	1,886,442

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ)有形固定資産

ガス機器事業等における生産設備 (機械及び装置) 及び本社におけるホストコンピュータ (工具、器具及び備品) である。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	375,479	544,569
1年超	671,875	2,451,375
合計	1,047,354	2,995,945

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については、流動性の高い金融商品 (主として短期的な預金等) で運用し、資金調達については、金融環境及び当社の財務内容を勘案し、最も適切な調達方法を採用する方針である。調達資金の主な用途は、運転資金及び設備投資資金である。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、事業活動より生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在している。また、海外への輸出に伴う外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが存在している。

投資有価証券は株式であり、市場価額の変動リスク及び発行体の信用リスクが存在している。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年である。このうち一部は、金利の変動リスクが存在している。

預り敷金は不動産賃貸に係るものである。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループでは、社内規程に従い、受取手形及び売掛金、電子記録債権について、担当部署が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクについては、担当部署が為替変動状況について継続的にモニタリングを行い、リスクの軽減を図っている。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握するとともに市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っている。

借入金については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、決裁者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、資金に係る手許流動性を確保するため、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金調達に係る流動性リスクの低減を図っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,704,152	2,704,152	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,754,103	1,754,103	—
(3) 電子記録債権	61,250	61,250	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,393,953	1,393,953	—
資産計	5,913,458	5,913,458	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,031,494	1,031,494	—
(2) 短期借入金	1,727,880	1,727,880	—
(3) リース債務（流動負債）	120,204	120,204	—
(4) 長期借入金	431,830	428,820	△3,009
(5) リース債務（固定負債）	216,172	216,291	118
負債計	3,527,581	3,524,691	△2,890
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,030,165	2,030,165	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,666,121	1,666,121	—
(3) 電子記録債権	140,802	140,802	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,459,529	1,459,529	—
資産計	5,296,619	5,296,619	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,229,996	1,229,996	—
(2) 短期借入金	1,844,830	1,844,830	—
(3) リース債務（流動負債）	105,996	105,996	—
(4) 長期借入金	237,000	236,958	△41
(5) リース債務（固定負債）	227,990	220,377	△7,613
負債計	3,645,813	3,638,159	△7,654
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(4) 長期借入金」の時価に含めて記載している。

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式等	423,022	177,042
預り敷金	751,835	515,563

非上場株式等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

預り敷金は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いている。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,701,925
受取手形及び売掛金	1,754,103
電子記録債権	61,250
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	4,517,278

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,026,119
受取手形及び売掛金	1,666,121
電子記録債権	140,802
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	3,833,043

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,490,000	—	—	—	—	—
長期借入金	237,880	260,630	98,800	72,400	—	—
リース債務	120,204	82,016	74,933	45,753	12,270	1,198
合計	1,848,084	342,646	173,733	118,153	12,270	1,198

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	294,830	133,000	104,000	—	—	—
リース債務	105,996	98,921	69,750	36,275	23,042	—
合計	1,950,826	231,921	173,750	36,275	23,042	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,343,379	281,312	1,062,066
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,343,379	281,312	1,062,066
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,573	52,483	△1,909
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,573	52,483	△1,909
合計		1,393,953	333,796	1,060,157

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 18,654千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,459,529	333,796	1,125,733
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,459,529	333,796	1,125,733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,459,529	333,796	1,125,733

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 18,654千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 売却したその他有価証券
該当事項はない。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	452,800	296,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	296,000	169,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△1,964,589
(2) 年金資産(千円)	482,283
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△1,482,306
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	94,883
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)	△77,620
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	△1,465,043
(7) 前払年金費用(千円)	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	△1,465,043

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	94,441
(2) 利息費用(千円)	36,065
(3) 期待運用収益(千円)	6,699
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	35,626
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	△51,746
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(千円)	13,009
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	120,695

(注) 子会社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.02%

(3) 期待運用収益率
1.55%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
発生年度から5年(定額法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
発生年度から5年(定額法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,964,589千円
勤務費用	100,455
利息費用	19,690
数理計算上の差異の発生額	△17,062
退職給付の支払額	△118,537
退職給付債務の期末残高	1,949,135

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	482,283千円
期待運用収益	7,475
数理計算上の差異の発生額	59,747
事業主からの拠出額	126,786
退職給付の支払額	△97,477
年金資産の期末残高	578,815

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,433,200千円
年金資産	△578,815
	854,385
非積立型制度の退職給付債務	515,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,370,320
退職給付に係る負債	1,370,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,370,320

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,455千円
利息費用	19,690
期待運用収益	△7,475
数理計算上の差異の費用処理額	△10,163
過去勤務費用の費用処理額	△51,746
確定給付制度に係る退職給付費用	50,760

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	△25,873千円
未認識数理計算上の差異	28,237
合計	2,363

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	39%
株式	58
現金及び預金等	3
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

割引率 1.02%

長期期待運用収益率 1.55%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、16,294千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50,842千円	50,070千円
退職給付引当金	507,788	—
退職給付に係る負債	—	469,922
役員退職慰労引当金	35,279	37,539
貸倒引当金	2,588	1,924
たな卸資産評価損	51,753	41,123
関係会社株式評価損	10,021	10,021
投資有価証券評価損	11,830	11,830
未払費用	54,583	46,079
繰越欠損金	224,428	139,040
その他	30,435	32,049
繰延税金資産小計	979,551	839,603
評価性引当額	△807,072	△729,205
繰延税金資産合計	172,478	110,398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△374,235	△385,553
その他	△12,983	△7,912
繰延税金負債合計	△387,219	△393,466
繰延税金資産の純額	△214,740	△283,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.5
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△54.0	△10.5
連結上消去される受取配当金	—	—
その他	2.7	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.4	26.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.67%から35.30%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,964千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っている。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は475,581千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は479,496千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,355,387	1,315,136
期中増減額	△40,251	539,438
期末残高	1,315,136	1,854,574
期末時価	5,161,000	6,031,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（40,251千円）である。当連結会計年度の主な増加額は東京都品川区の賃貸不動産の交換取得（579,295千円）であり、主な減少額は減価償却費（39,856千円）である。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業の種類ごとに区分された損益情報に基づいて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって当社の事業は、「自動車機器事業」、「ガス機器事業」、「汎用機器事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしている。

「自動車機器事業」では、主にスロットルボディ、自動車用気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売を行っている。

「ガス機器事業」では、主にECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売を行っている。

「汎用機器事業」では、主に汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪噴射システム等の製造及び販売を行っている。

「不動産賃貸事業」では、賃貸先に当社所有不動産の賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益又は損失（△）は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	自動車機器事業	ガス機器事業	汎用機器事業	不動産賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	914,045	3,795,833	5,394,158	549,868	10,653,905	△2,069,622	8,584,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	914,045	3,795,833	5,394,158	549,868	10,653,905	△2,069,622	8,584,283
セグメント利益又は損失（△）	87,959	193,080	△156,553	475,581	600,067	58,700	658,767
セグメント資産	1,137,991	5,431,843	5,733,791	1,315,136	13,618,762	△2,061,515	11,557,247
その他の項目							
減価償却費	41,725	208,622	256,625	40,251	547,225	△12,357	534,867
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,659	241,940	116,726	—	380,326	—	380,326

（注） 1. 外部顧客への売上高の調整額△2,069,622千円及びセグメント利益又は損失（△）の調整額58,700千円、セグメント資産の調整額△2,061,515千円、減価償却費の調整額△12,357千円は、主に連結会社間の内部取引消去等の連結修正金額である。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	自動車機器事業	ガス機器事業	汎用機器事業	不動産賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	894,045	4,364,765	6,531,449	549,913	12,340,173	△2,630,878	9,709,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	894,045	4,364,765	6,531,449	549,913	12,340,173	△2,630,878	9,709,294
セグメント利益又は損 失（△）	118,770	223,893	△153,131	479,496	669,028	△86,302	582,726
セグメント資産	1,044,083	5,883,000	6,974,137	1,854,574	15,755,796	△2,939,538	12,816,258
その他の項目							
減価償却費	40,472	240,508	310,164	39,856	631,003	△2,357	628,645
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34,649	953,356	383,348	1,845,601	3,216,955	—	3,216,955

（注） 1. 外部顧客への売上高の調整額△2,630,878千円及びセグメント利益又は損失（△）の調整額△86,302千円、セグメント資産の調整額△2,939,538千円、減価償却費の調整額△2,357千円は、主に連結会社間の内部取引消去等の連結修正金額である。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車機器事業	ガス機器事業	汎用機器事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	727,006	3,609,522	3,697,884	549,868	8,584,283

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,257,426	2,507,304	1,243,190	576,361	8,584,283

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	合計
2,698,008	612,545	106,458	3,417,012

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Briggs & Stratton Corporation	1,603,344	汎用機器事業
General Motors Corporation	1,239,388	ガス機器事業

(注) 企業集団の売上高を集約して記載している。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車機器事業	ガス機器事業	汎用機器事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	810,611	4,164,964	4,183,805	549,913	9,709,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,187,740	2,968,109	1,270,284	1,283,159	9,709,294

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	インド	合計
3,939,624	689,119	126,611	406,464	5,161,820

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Briggs & Stratton Corporation	1,759,954	汎用機器事業
General Motors Corporation	1,255,935	ガス機器事業

(注) 企業集団の売上高を集約して記載している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド タミル・ナードゥ州	250,000千 インド ルピー	汎用機器事業	所有直接 90% 所有間接 10%	当社汎用機器の製造、販売 役員の兼任	固定資産の売却 (注) 1	159,876	未収入金	121,416
							売却代金 売却損			
							増資の引受 (注) 2	216,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般の市場価格等を勘案して決定している。

2. 増資の引き受けは、同社が行った増資を全額引き受けたものである。

なお、取引金額には消費税等を含めていない。また、期末残高には消費税等を含めている。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	NIKKI (THAILAND) CO., LTD	タイ ナコーンパトム県	50,000千 タイパーツ	ガス機器事業	所有直接 90%	当社ガス機器の製造、販売 役員の兼任	出 資	142,020	—	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	481円95銭	556円17銭
1株当たり当期純利益金額	96円98銭	56円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (千円)	909,155	528,399
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	909,155	528,399
期中平均株式数 (株)	9,374,702	9,373,906

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,490,000	1,550,000	1.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	237,880	294,830	2.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	120,204	105,996	2.78	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	1,119	1,152	2.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	431,830	237,000	2.60	平成27年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	216,172	227,990	1.97	平成27年～31年
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,445	293	2.87	平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,498,651	2,417,262	—	—

(注) 1. 平均利率については期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、下記のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,000	104,000	—	—
リース債務	98,921	69,750	36,275	23,042
割賦未払金	293	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,284,890	4,808,425	6,988,423	9,709,294
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	60,059	173,300	512,191	738,364
四半期(当期)純利益金額 (千円)	45,615	142,349	347,653	528,399
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.87	15.19	37.09	56.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.87	10.32	21.90	19.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,991,125	1,080,047
受取手形	13,228	1,664
電子記録債権	61,250	140,802
売掛金	※2 2,141,044	※2 2,344,016
商品及び製品	176,416	291,566
仕掛品	463,346	534,534
原材料及び貯蔵品	52,535	40,481
前払費用	※2 17,312	※2 11,962
関係会社短期貸付金	106,263	114,963
未収入金	※2 176,317	※2 288,491
繰延税金資産	167,396	83,388
その他	※2 27,832	※2 52,608
貸倒引当金	△9,786	△10,957
流動資産合計	5,384,281	4,973,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,597,295	※1 2,233,097
構築物	※1 24,876	※1 20,415
機械及び装置	483,352	572,841
車両運搬具	3,996	5,115
工具、器具及び備品	112,501	154,830
土地	※1 161,287	※1 250,962
リース資産	196,780	124,941
建設仮勘定	46,733	509,585
有形固定資産合計	2,626,822	3,871,789
無形固定資産		
ソフトウェア	6,908	30,665
リース資産	115,482	187,332
電話加入権	1,776	1,776
無形固定資産合計	124,167	219,774
投資その他の資産		
投資有価証券	1,412,608	1,478,184
関係会社株式	993,362	1,135,382
関係会社出資金	361,125	361,125
関係会社長期貸付金	250,862	174,813
その他	8,575	7,575
投資その他の資産合計	3,026,534	3,157,081
固定資産合計	5,777,524	7,248,645
資産合計	11,161,805	12,222,214

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 657,590	722,040
買掛金	※2 362,546	※2 393,265
短期借入金	※1 1,490,000	※1 1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 237,880	※1 294,830
リース債務	120,204	105,996
未払金	※2 79,576	※2 447,229
未払費用	※2 296,706	※2 225,973
未払法人税等	48,341	82,643
前受金	※2 55,727	※2 54,022
預り金	11,724	12,283
賞与引当金	128,860	135,834
設備関係支払手形	※3 61,710	364,380
その他	1,119	1,152
流動負債合計	3,551,986	4,389,650
固定負債		
長期借入金	※1 431,830	※1 237,000
リース債務	216,172	227,990
繰延税金負債	373,219	380,098
退職給付引当金	1,438,494	1,331,226
役員退職慰労引当金	84,757	106,345
環境対策引当金	7,352	5,907
預り敷金	751,835	515,563
その他	1,445	293
固定負債合計	3,305,105	2,804,425
負債合計	6,857,092	7,194,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	26,902	26,902
資本剰余金合計	26,902	26,902
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
退職手当積立金	6,800	6,800
別途積立金	984,194	984,194
繰越利益剰余金	2,271,771	2,941,188
利益剰余金合計	3,387,766	4,057,182
自己株式	△295,877	△296,126
株主資本合計	3,618,791	4,287,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685,921	740,180
評価・換算差額等合計	685,921	740,180
純資産合計	4,304,713	5,028,139
負債純資産合計	11,161,805	12,222,214

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 7,312,366	※2 8,089,003
売上原価	※1,※2 5,727,869	※1,※2 6,306,751
売上総利益	1,584,496	1,782,252
販売費及び一般管理費	※2,※3 959,012	※2,※3 1,060,005
営業利益	625,483	722,247
営業外収益		
受取利息	※2 16,107	※2 15,030
受取配当金	※2 25,938	※2 34,977
技術指導料収入	※2 41,130	※2 48,450
為替差益	143,708	29,116
雑収入	※2 5,070	※2 4,923
営業外収益合計	231,955	132,497
営業外費用		
支払利息	68,045	55,866
雑損失	8,075	—
営業外費用合計	76,120	55,866
経常利益	781,318	798,878
特別利益		
固定資産売却益	※2 129	※2 69,928
保険差益	—	65,604
その他	—	2,555
特別利益合計	129	138,088
特別損失		
固定資産除売却損	3,129	※2 14,731
特別損失合計	3,129	14,731
税引前当期純利益	778,318	922,236
法人税、住民税及び事業税	45,654	107,631
法人税等調整額	△168,412	79,569
法人税等合計	△122,758	187,201
当期純利益	901,077	735,034

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		退職手当積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	1,426,948	2,542,942
当期変動額								
剰余金の配当							△56,253	△56,253
当期純利益							901,077	901,077
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	844,823	844,823
当期末残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,271,771	3,387,766

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△295,523	2,774,321	381,841	381,841	3,156,163
当期変動額					
剰余金の配当		△56,253			△56,253
当期純利益		901,077			901,077
自己株式の取得	△353	△353			△353
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			304,080	304,080	304,080
当期変動額合計	△353	844,469	304,080	304,080	1,148,549
当期末残高	△295,877	3,618,791	685,921	685,921	4,304,713

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					退職手当積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,271,771	3,387,766
当期変動額								
剰余金の配当							△65,618	△65,618
当期純利益							735,034	735,034
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	669,416	669,416
当期末残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,941,188	4,057,182

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△295,877	3,618,791	685,921	685,921	4,304,713
当期変動額					
剰余金の配当		△65,618			△65,618
当期純利益		735,034			735,034
自己株式の取得	△249	△249			△249
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			54,258	54,258	54,258
当期変動額合計	△249	669,167	54,258	54,258	723,425
当期末残高	△296,126	4,287,958	740,180	740,180	5,028,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	5～65年
構築物	7～40年
機械及び装置	9～12年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	1～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項については、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度61,250千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	193,313千円	180,680千円
構築物	0	0
土地	128,062	128,062
計	321,376	308,743

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,290,000千円	1,290,000千円
1年内返済予定の長期借入金	237,880	294,830
長期借入金	431,830	237,000
計	1,959,710	1,821,830

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,067,125千円	1,384,887千円
短期金銭債務	84,681	51,772

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理をしている。期末日満期手形の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	184,610千円	－千円
設備関係支払手形	9,630	－

4 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行5行と締結している。この当座貸越契約に基づく事業年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,710,000千円	1,710,000千円
借入実行残高	1,490,000	1,550,000
差引額	220,000	160,000

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている不動産賃貸費用の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	40,251千円	39,856千円
固定資産税	33,762	33,863
その他	272	—
計	74,287	73,719

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,364,798千円	1,706,706千円
仕入高	856,341	931,821
営業取引以外の取引による取引高	69,507	90,170

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度86%、当事業年度81%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	214,653千円	222,737千円
クレーム処理費	40,248	110,049
減価償却費	43,767	54,139
賞与引当金繰入額	24,612	25,808
退職給付費用	21,485	10,964
役員退職慰労引当金繰入額	7,645	21,588
貸倒引当金繰入額	1,244	1,170

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式993,362千円、関連会社株式1千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,135,382千円、関連会社株式1千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48,541千円	47,949千円
退職給付引当金	507,788	469,922
役員退職慰労引当金	35,279	37,539
貸倒引当金	3,686	3,868
たな卸資産評価損	49,725	40,894
関係会社株式評価損	22,376	22,376
投資有価証券評価損	11,830	11,830
未払費用	54,349	45,906
繰越欠損金	158,970	—
その他	25,007	16,737
繰延税金資産小計	917,555	697,025
評価性引当額	△749,142	△608,182
繰延税金資産合計	168,412	88,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△374,235	△385,553
繰延税金負債合計	△374,235	△385,553
繰延税金資産の純額	△205,822	△296,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△51.3	△15.3
その他	△2.3	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.8	20.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.67%から35.30%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,964千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位；千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,597,295	1,975,726	1,261,535	78,388	2,233,097	2,053,982
	構築物	24,876	—	246	4,213	20,415	189,456
	機械及び装置	483,352	257,782	35,146	133,145	572,841	5,193,286
	車両運搬具	3,996	4,051	147	2,784	5,115	33,068
	工具、器具及び備品	112,501	191,610	933	148,347	154,830	3,954,791
	土地	161,287	3,910,154	3,820,479	—	250,962	—
	リース資産	196,780	4,688	—	76,527	124,941	391,868
	建設仮勘定	46,733	1,094,601	631,750	—	509,585	—
	計	2,626,822	7,438,615	5,750,240	443,407	3,871,789	11,816,453
無形 固定資産	ソフトウェア	6,908	27,241	—	3,484	30,665	523,173
	リース資産	115,482	109,570	—	37,720	187,332	103,670
	電話加入権	1,776	—	—	—	1,776	—
	計	124,167	136,811	—	41,204	219,774	626,844

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

(建物)	品川3号館ビル	1,747,900千円
(機械及び装置)	吸気湿度調節機	68,300千円
	複合振動試験機	46,531千円
	燃焼解析装置	28,300千円
(工具、器具及び備品)	金型	102,575千円
(土地)	品川3号館土地	3,910,154千円
(建設仮勘定)	CNG関連設備	518,873千円
	トップフィールドインジェクター関連設備	281,699千円
	海外子会社向け設備	91,529千円
(リース資産(無形))	CADシステムソフトウェア	109,570千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

(建物)	品川NSビル	1,212,825千円
(機械及び装置)	JMTダイカストマシン	21,927千円
(土地)	品川3号館土地圧縮損	3,812,701千円
(建設仮勘定)	CNG関連設備	359,556千円
	トップフィールドインジェクター関連設備	48,744千円
	海外子会社向け設備	30,879千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,786	10,957	9,786	10,957
賞与引当金	128,860	135,834	128,860	135,834
役員退職慰労引当金	84,757	21,588	—	106,345
環境対策引当金	7,352	—	1,444	5,907

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkinet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日 関東財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日 関東財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年8月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッキの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッキが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長和田孝は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象と決定いたしました。財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価の対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標として、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「買掛金」「売上原価」を評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い勘定科目として、「リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスに関連する勘定科目」や「見積りや経営者による予測を必要とする業務プロセスに関連する重要な勘定科目」などを評価対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。